

	<h1 style="font-size: 2em;">鳥取県公報</h1>	平成 21 年 2 月 13 日 (金) 第 8 0 6 6 号
		毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	道路法による工作物の管理方法の協議の成立 (81) (道路企画課) . . . . . 2 指定居宅サービス事業者の廃止 (82) (東部総合事務所福祉保健局) . . . . . 2 指定介護予防サービス事業者の廃止 (83) (〃) . . . . . 3 障害者自立支援法による指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出 (84) (〃) . . . . . 3 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (85) (西部総合事務所県民局) . . . . . 3
◇ 公 告	保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林所有者等への公示による通知 (森林保全課) . . . . . 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (病院局総務課) . . . . . 10
◇ 正 誤	平成 20 年 9 月 26 日付鳥取県告示第 652 号中訂正 (森林保全課) . . . . . 13 平成 20 年 10 月 14 日付鳥取県告示第 683 号中訂正 (〃) . . . . . 13 平成 21 年 2 月 6 日付鳥取県公報第 8064 号中訂正 (警察本部会計課) . . . . . 13

# 告 示

## 鳥取県告示第81号

道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項の規定に基づき、道路付属物と米子空港内外連絡通路施設との兼用工作物の管理の方法に関する協議が成立したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、平成21年2月13日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成21年2月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 道路の種類及び路線名  
県道米子境港線
- 2 兼用工作物の位置  
境港市佐斐神町字行淵ノ一1608-6外
- 3 兼用工作物の管理者  
道路管理者 鳥取県知事  
米子空港内外連絡通路管理者 鳥取県知事
- 4 管理の内容
  - (1) 道路管理者  
兼用工作物に係る行政権限の行使及び道路管理のために必要な措置
  - (2) 米子空港内外連絡通路管理者  
兼用工作物に係る新築、改築、維持及び修繕
  - (3) 兼用工作物の管理かしにより、第三者に損害が生じた場合は、(1)及び(2)の区分により対応するものとする。
- 5 管理の期間  
米子空港内外連絡通路の供用開始の日から道路又は米子空港内外連絡通路を廃止する日までの間

## 鳥取県告示第82号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年2月13日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行っていた事業所の名称	居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地	居宅サービスの種類	廃止年月日
医療法人修医会 理事長 中村忠文	鳥取市末広温泉町463	扇町中村歯科医院	鳥取市扇町3-2	居宅療養管理指導	平成15年4月30日
今田晴隆	鳥取市吉方温泉三丁目168	今田歯科医院	鳥取市吉方温泉三丁目168	〃	平成17年2月28日

井尻恭子	鳥取市雲山 110-38	井尻歯科医院	鳥取市雲山110- 38	訪問リハビリ テーション 訪問看護	平成21年1 月31日
------	-----------------	--------	-----------------	-------------------------	----------------

**鳥取県告示第83号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第115条の9の規定により、次のとおり告示する。

平成21年2月13日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護予防サービス事業を行っていた事業所の名称	介護予防サービス事業を行っていた事業所の所在地	介護予防サービスの種類	廃止年月日
医療法人修医会 理事長 中村忠文	鳥取市末広温 泉町463	扇町中村歯科医院	鳥取市扇町3-2	介護予防居宅 療養管理指導	平成15年4 月30日
今田晴隆	鳥取市吉方温 泉三丁目168	今田歯科医院	鳥取市吉方温泉三 丁目168	〃	平成17年2 月28日
井尻恭子	鳥取市雲山 110-38	井尻歯科医院	鳥取市雲山110- 38	介護予防訪問 リハビリテー ション 介護予防訪問 看護	平成21年1 月31日

**鳥取県告示第84号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年2月13日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
特定非営利 活動法人因 幡万笑の会	鳥取市南安長一 丁目10-9	特定非営利活動法人 因幡万笑の会スマイ ルセンター	鳥取市南安長一丁 目10-9	児童デイサービ ス	平成20年12月31 日

**鳥取県告示第85号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成21年4月4日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成21年2月13日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

1 申請のあった年月日

平成21年2月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人えがおサポートLeaf & CHUCHU

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

中村 幸恵

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

米子市蚊屋316-2

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす親子が生き生きと笑顔で暮らせるために、「子育てしやすい街づくり」をテーマにして、子育て支援に関わる方々及び行政と共にサポートする場所を提供する。笑顔で子育てできる様、仲間づくりや地域交流などを通じて各種の子育て支援と共に次世代育成支援を行う。また、今課題とされるエコロジーや環境問題についても子どもの目線に合わせ伝える活動を行い家庭や地域の活性化に貢献することを目的とする。

## 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）の住所が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成21年2月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について

2 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者等の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第33条の3において準用する同法第30条の規定により行った保安林の指定施業要件の変更予定の告示（平成20年12月19日付鳥取県告示第823号）の内容

（告示の内容）

（1）指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

霜村 初子	鳥取市国府町神垣字奥湯谷681
ユタニ緑地株式会社	鳥取市国府町神垣字大地戸山581
大林 金治	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643

〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
岡野 定吉	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
岸本 馬次郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
小林 亀吉	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
小林久五郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
小林 平蔵	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
小林 金次郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
小橋 豊実	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
佐々木政春	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
佐々木市郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
塚本 義春	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643

〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
下村 吉蔵	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
下村 善五郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
霜村 力蔵	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
霜村 鉄治	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
霜村 民蔵	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
霜村 君温	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
霜村 音市郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
霜村 りゑ	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
霜村 こと	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
霜村 壽蔵	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643

〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
谷口 岩松	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
富家 岩松	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
西村 壽治	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
西垣 正信	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
西垣伊三郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
西垣 幸一	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
野村 岩松	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
畑山 甚	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田 しか	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田 節男	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643

〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田喜千郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田藤三郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田 良蔵	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田 春雄	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田 幸吉	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田勘太郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田 輝雄	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
前田菊太郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
丸山 安治	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
森下 岩蔵	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643



〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
森 正太郎	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
森 千代治	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
森 正雄	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
山根 岩松	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
山根 幸吉	鳥取市国府町神垣字東ヶ滝谷643
〃	鳥取市国府町神垣字本谷654
〃	鳥取市国府町神垣字奥湯谷676
大塚 泉	鳥取市国府町上地字黒滝608の7
谷口健太郎	〃
谷口助三郎	〃
谷口 大蔵	〃
谷口 直敏	〃
谷口 喜春	〃
谷口 昇	〃
谷口 政則	〃
谷口 光春	〃
谷口 稔	〃
谷口 玉枝	〃

(2) 保安林として指定された目的

水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件

## ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

3 通知の掲示場所 鳥取市役所

4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林保全課

---

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年2月13日

鳥取県営病院事業管理者 坂 出 徹

## 1 調達内容

## (1) 調達物品の名称及び予定数量

A重油 J I S 1種 2号 1,000キロリットル

## (2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

## (3) 納入期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

## (4) 1回当たりの納入量

14キロリットル以上

## (5) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

## (6) 入札方法

入札書に記載する金額は、(1)に掲げる物品に係る1キロリットル当たりの単価（10銭未満は切り捨てるものとする。以下「単価」という。）とする。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とし、代金の請求に当たっては、単価に納入量を乗じて得た額に当該額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）により請求するものとするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成18年鳥取県告示第841号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有

するとともに、その資格区分が油脂・燃料類の石油に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成21年2月27日（金）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

- (3) 平成21年2月13日（金）から同年3月25日（水）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出を行っている者であること。
- (5) この公告に示した物品を鳥取県立中央病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局総務課管理担当

電話 0857-26-2271（内線2206）

#### (2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当

電話 0857-26-7433

#### (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で、平成21年2月16日（月）から同月27日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、120円切手をはり付けたあて先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年3月25日（水）午後3時30分（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午後2時30分とする。）

鳥取県立中央病院大会議室（本館1階）

### 5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成21年3月9日（月）午後5時までに提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 6 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額に1の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100

分の 5 以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成 7 年鳥取県病院局管理規程第 12 号。以下「財務規程」という。）第 69 条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、財務規程第 70 条の規定によりその例によることとされる鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年鳥取県規則第 106 号。以下「調達手続特例規則」という。）第 13 条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和 40 年 1 月 30 日付発出第 36 号）第 5 条第 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に 1 の (1) の予定数量を乗じて得た額に当該額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第 69 条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、財務規程第 70 条の規定によりその例によることとされる調達手続特例規則第 17 条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、財務規程第 70 条の規定によりその例によることとされる鳥取県会計規則（昭和 39 年鳥取県規則第 11 号）第 127 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した物品に係る平成 21 年度の予算が成立しなかったときは、入札を行わない。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel oil JIS class 1 No. 2 1,000kl

(2) Delivery period : From 1 April, 2009 through 31 March, 2010

(3) Delivery place : 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM 9, March, 2009

(5) Date and time for the submission of tenders : 3:30 PM 25, March, 2009

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 10:00 AM 25, March, 2009

(6) Please contact : Property Management Division, General Affairs Department, Tottori

Prefectural Central Hospital 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan TEL : 0857-26-2271 ex. 220

## 正 誤

平成20年 9 月 26 日付鳥取県告示第652号（保安林の指定予定について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 5

行 下から13

誤 日野郡日野町下黒坂字藁麦谷1308の 1、1308の 3、1310の 4 から1310の 7 まで

正 日野郡日野町下黒坂字蕎麦谷1308の 1、1310の 3 から1310の 7 まで

---

平成20年10月14日付鳥取県告示第683号（保安林の指定予定について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 5

行 13

誤 字岡開示

正 字岡開地

---

平成21年 2 月 6 日付鳥取県公報第8064号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 12

行 下から11及び12

誤 次のいずれにも該当する法人として公安委員会が認める法人

正 次のいずれにも該当するものであると公安委員会が認めた者